

合板・製材生産性強化対策事業

【29,000百万円】

対策のポイント

生産性向上等体質強化のための合板・製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、TPPによる新たな国際環境の下で、生産性向上等の体質強化を図るための合板・製材工場等の整備とそれらに向けて原木を安定的に供給するため、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進することが重要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,174万^m (平成25年度) → 3,900万^m (平成32年度))

<主な内容>

地域材の競争力強化に向けて、都道府県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、合板・製材工場等の施設整備とそれらに対し原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等に対して都道府県経由で支援を行います。

また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

1. 木材加工流通施設整備

地域材の競争力強化に資する合板・製材工場及び原木供給の効率化を進めるためのストックヤード等を整備します。

2. 間伐材生産・路網整備

合板・製材工場等に対する原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を実施します。

補助率：基金管理団体へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
基金管理団体：民間団体
事業実施主体：都道府県、市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等

お問い合わせ先：
事業全体 林野庁計画課 (03-6744-2300)
1の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2290)
2の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)